

2021年度学術講演会について

『提言型学術講演会』実施の趣旨

- コロナ禍の影響による社会的なオンライン化の促進に伴い、保全学会においてもオンラインを活用した新しい運営について検討する。
- 学会運営のオンライン化の一環として、『学術講演会』の在り方を見直し、**オンライン形式**での学術講演会へ移行する。
- 従来の「発表+質疑応答」で終わっていた学術講演会について、従来の発表形式に加え、特定のテーマに関して発表内容から成果や検討課題をまとめ、**提言として外部へ提言する方式**を取り入れた学術講演会に変更する。

『提言型学術講演会』の発表形態

- 一般講演セッションは、従来どおりの発表形式とする。
- 提言テーマセッション**を設け、3段階の発表を通じて、テーマに関する提言等を取りまとめる。

提言テーマ

- ①安全規制(新検査制度、事業者と規制当局の対等な関係 等)に関するテーマ
- ②エネルギー問題(原子力の安全性向上、カーボンニュートラル 等)に関するテーマ

一次発表



●一次発表

- ・従来通りの発表形式(発表+質疑応答)

二次発表



●二次発表(提言テーマセッションのみ)

- ・提言テーマの一次発表をとりまとめて課題や提言内容をパネルディスカッション等の形式で議論する。
- ・登壇者は一次発表の座長や講演者。

三次発表



●三次発表(提言テーマセッションのみ)

- ・二次発表(パネルディスカッション等)をとりまとめて、テーマに関するまとめを発表する。
- ・発表者は二次発表の座長。

提言テーマに関する提言等の活用
(対象機関への提言、HPを通じた情報公開等)